

## 放課後子ども総合プランの推進について

### 1 「放課後子ども総合プラン」の計画的実施について

放課後子ども総合プランに基づく取組等について、本市では、国が定める行動計画作成指針に即し、平成27年3月に策定した「長久手市子ども・子育て支援事業計画」の中に、放課後子ども総合プランの推進計画の内容を盛り込みました。

### 2 放課後子ども総合プランにおける「一体型」と「連携型」

長久手市小学生の放課後の居場所

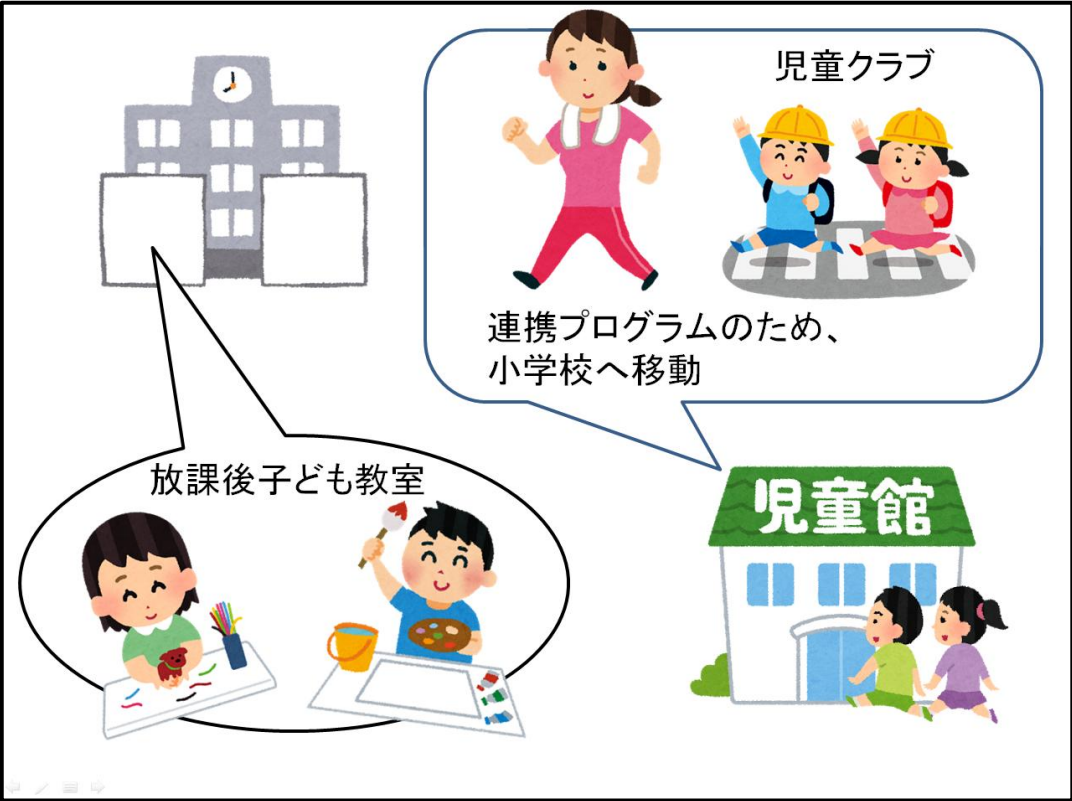
1. 放課後子ども教室（長久手市が運営）
2. 児童クラブ（長久手市が運営）
3. 学童保育所（父母会が運営）

今まで



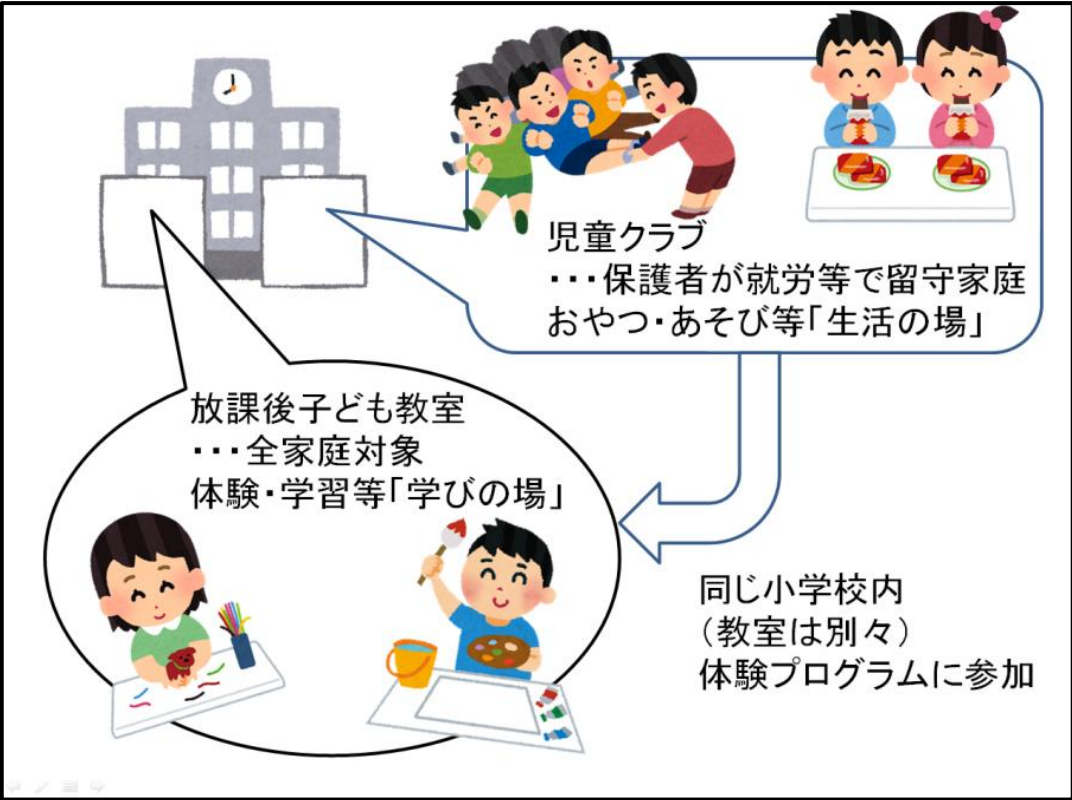
児童クラブの子どもたちは、放課後子ども教室のような体験プログラムを受けることができない。

現在：連携型へ…



児童クラブの子どもたちが放課後子ども教室へ移動し、連携プログラムを実施

目標：一体型



同じ小学校内で、放課後子ども教室と児童クラブを開設し、共通プログラムを実施

### 3 放課後子ども総合プランの推進

既存の放課後子ども教室については、放課後子ども総合プランにおける連携型で実施していくことを目指し、学校と協議しながら、年に2回以上の交流プログラムの実施を検討します。

平成27年12月22日、初めての連携プログラムを実施しました。

小学校区	放課後子ども教室	連携する児童クラブ
西小学校	放課後子ども教室（西小学校）	西児童クラブ
南小学校	放課後子ども教室（南小学校）	南児童クラブ
東小学校	放課後子ども教室（東小学校）	東児童クラブ

### 4 今後の放課後子ども教室

	現状値（平成28年度）	目標値（平成31年度）
放課後子ども教室	3	6
うち一体型	1	3

平成31年度までに全小学校で放課後子ども教室を開室し、うち半数を一体型で運営します。